

イベント開催のお知らせ

8/19

13:30
-15:30



◆申込フォーム◆



NPOのための

障がい者支援事業所 運営セミナー

現役の事業所の管理者が実例をもとに様々な運営のポイントをお伝えします。

場 所 コムズ3階会議室2
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 障がい者支援事業を開始予定、現在運営しているNPOの役職員
20名

9/10

①10:00-12:00
②13:30-16:00



◆申込フォーム◆



NPO法人設立 講座 ①基礎編 ②実務編

基礎編は、NPO法人の基礎知識を、実務編は、具体的な申請書類について説明します。

場 所 コムズ3階会議室2
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 NPO法人について学びたい、NPO法人を設立したい方 各20名

イベントや講座の詳細は、まつやまNPOサポートセンターホームページに掲載しています。参加希望の方は、メール、FAX、申込フォームにて、お申込みください。参加費は無料です。

サポセンだよりに関するお問い合わせは、まつやまNPOサポートセンターまで。

まつやまNPOサポートセンター

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel 089-943-5790 Fax 089-943-5796

Email pico@npo.coms.or.jp HP <http://www.npo.coms.or.jp/>

Blog <http://blog.canpan.info/saposen/>

受付時間 平日 9:00~18:00 日祝 9:00~17:30

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日~1月3日)

まつやまNPO 検索



イベント開催のお知らせ

9/15

14:00
-15:40



◆申込フォーム◆



NPOのための

支援者との関係 づくりセミナー

活動の基本であり、悩みどころにもなる支援者との良い関係づくりのために、最低限押さえておきたいハラスメントにならない言動、行動などをプロから学ぶことができます。

場 所 コムズ3階会議室2
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 支援者協力者との関係づくりや対応方法でお悩みのNPOやNPO法人の役職員 20名

9/28

①13:30-16:00
②18:30-20:30



◆申込フォーム◆



令和5年度

子どもゆめ基金 助成金講座 ①1回目 ②2回目

国立大洲青少年交流の家と共催で、子どもゆめ基金の説明と申請書の書き方ワークショップを行います。

場 所 コムズ4階視聴覚室A・B
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 助成金申請が初めての方など初心者向け(1回目)
助成を受けたことがある経験者向け(2回目)
各30名

まつやまNPOサポートセンター 情報誌
matsuyama npo magazine

サポセンだより

2P 特集1

あなたの意見で仕組みが変わるかも!?
パブリック・コメントとは?

2023

夏号



4P

特集2
特定非営利活動促進法が施行されて25年 各分野の法人数はどう変化していくの?

6P

令和5年度松山市市民活動推進補助金の採択団体が決定しました!

7P

令和5年度松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告&令和4年度成果報告会

8P

イベント開催のお知らせ

あなたの意見で仕組みが変わるかも!? パブリック・コメントとは？

国や都道府県、市町村などの行政は、様々な公共サービスを提供しています。そのサービスを利用したときに、もっと「こうだったらいいのに」、「いい方法があるのでは」と思ったことはありませんか。

そんな行政機関に対する自分の意見を伝える方法のひとつとして、「パブリック・コメント制度(意見公募手続)」というものがあります。

そこで、今回は、パブリック・コメント制度の概要や意見の伝え方などをご紹介します。

01 パブリック・コメント制度とは



パブリック・コメント制度とは、行政手続き法に基づき、**行政機関**が様々な政令、省令などの**ルールを定める**ときに、**事前にそれらの案を公表し、広く一般から意見や情報を募集する仕組み(手続き)**のことです。

その集まった意見を考慮することで、**行政運営の公正さの確保と透明性の向上**を図り、**国民の権利利益の保護**に役立てることを目的としています。



※行政手続法の決まりは、地方公共団体(都道府県や市町村)には適用されませんが、条例・要綱等で同じような制度を設けている団体も多いようです。

02 パブリック・コメントの手続きの流れ(国の例)



①命令等の案の公示

パブリック・コメント手続に付する命令等の案や関連資料などの公示は、インターネット上(e-Govポータルなど)で見ることができます。

②意見公募(意見提出の方法)

原則30日間以上公開し、広く意見を募集します。そして、各意見公募案件の担当部局が定める方法(電子メール、FAX等)またはe-Govポータルから意見を提出します。

③意見を考慮し、結果等の公示

パブリック・コメントを実施して命令等を制定した国の行政機関は、その命令等の公布と同時期に、(1)命令等の題名、(2)命令等の案の公示日、(3)提出意見、(4)意見に対する行政機関の考え方について公示を行います。



03

パブリックコメントを書くときのポイント



1. 全体に関わるようなあいまいな提案より、細かい部分に関して文章の修正案を入れた具体的な提案をする
2. 用語の意味や注釈の提案をする
3. 話し合いで見逃されそうな部分、運用するときあいまいになりそうな部分を指摘する
4. 行政機関や委員の見方を考えて書く

04

パブリック・コメントの公開・募集

パブリック・コメントは、各行政機関の担当課やホームページなどで公開・募集しています。国のe-Govポータルでは、例えば「消費者庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」、「内閣官房における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」など、3,037件の案件について意見募集中です(2023年7月8日現在)。

どんなもので意見を募集しているのか、どんな意見があるのか、ぜひ一度ご覧ください。

国	愛媛県	松山市
e-Gov	パブリック・コメント (意見公募)のページ	パブリック・コメント (意見公募)のページ

まとめ

パブリック・コメントに参加することは、自分の意見を直接国や地方公共団体に伝えたり、政策やルールを理解したり、社会的な問題に関心を持つことができる貴重な機会です。将来の自分、子どもたちの未来が少しでも良い形になるよう、ぜひ活用してみてください。

参考サイト

e-Gov パブリック・コメント

<https://public-comment.e-gov.go.jp/contents/about-public-comment>

特集 2 特定非営利活動促進法が施行されて25年 各分野の法人数はどう変化したの？

特定非営利活動促進法(以下、NPO法)が1998年に施行されて25年経過しました。この法律に基づき、設立されたNPO法人の数は、2023年現在50,360法人(内閣府NPO法人ポータルサイト参照)となっています。この25年の間にNPO法は4度(施行は2003年、2012年、2016年、2021年)改正され、NPO法人の数や活動分野に変化を与えています。そこで、内閣府NPO法人ポータルサイトで公開されている「特定非営利活動法人の申請受理数、認証数等の推移データ」をもとに、NPO法人がどのように変化していったのかを見ていきたいと思ひます。

●NPO法人の数の推移(設立認証)



NPO法人の認証数は、1998年の法施行後、統計データの集計を始めた2000年には、2,440法人でした。

そして、2003年には10,000法人を超え、2011年には43,000法人を超えました。

2016年の改正後、2018年の51,866法人をピークに、現在は50,000~51,000法人の間を推移しています。

●NPO法人の活動分野別の数の推移

1998年法施行時には、NPO法人の活動分野は12分野でした。その後、2003年の法改正で5分野、2012年の法改正で3分野が追加されました。現在の20分野が増えてから、約10年が経ったこととなります。

この10年間の変化を見るために、2013年と2023年の法人数を取り上げていきたいと思ひます。

	2013年	2023年	増減数
NPO法人設立認証数	47,540	50,360	2,820増
各活動分野のNPO法人合計数	203,794	228,362	24,568増

表1を見ると、2013年と2023年のNPO法人設立認証数は、2,820法人増え、一方、各活動分野の法人の合計数は24,568法人増えています。この2つの増加数を比較すると、1法人が4つの活動分野を持つと仮定しても、12,000法人にもなりません。このことからどのようなことが推察できるのでしょうか。

表2 各分野の法人数の増加率のトップ3 (法人)

	活動分野	2013/3	2023/3	増加数(増加率)
1位	4. 観光の振興を図る活動	565	3,449	2,884(510%)
2位	5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	508	2,972	2,464(485%)
3位	20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	66	324	258(390%)

各分野の法人数の増加率は、表2の通り、1位が510%、2位が485%、3位が390%となっています。

新しく設立したNPO法人がこの分野を選ぶことはあったでしょうが、上位2つの分野の法人数がNPO法人の設立認証の増加数の2,820法人を上回っていることから、2013年以前に設立した法人が複数の活動分野を追加したことが推察できます。

表3 各分野の法人数の減少率のトップ3 (法人)

	活動分野	2013/3	2023/3	減少数(減少率)
1位	18. 消費者の保護を図る活動	2,993	2,831	162(5.4%)
2位	7. 環境の保全を図る活動	13,586	13,037	549(4.0%)
3位	11. 国際協力の活動	9,185	9,137	48(0.5%)

各分野の法人数の減少率は、表3のとおり、1位が5.4%、2位が4.0%、3位が0.5%となっています。

これらは、2004年の消費者基本法の施行、2003年環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行などにより、社会に認知され、行政やソーシャルビジネスを行う企業などが関わるが多くなり、NPO法人での活動が縮小されていったのかもしれない。

NPO法人を設立したり、活動分野を増やしたり、減らしたりするときには、法人の定款によりますが、多くの団体で、正会員で構成される総会の承認が必要になります。NPOも自分たちの想いを実現するときに、法改正や社会の変化などに多くの影響を受けていることがわかります。

今回の特集では、NPO法人数や分野ごとの法人数の変化を通して、社会の変化を感じる部分を取り上げてみました。そして、分野ごとのNPO活動、事業にも変化が起きています。たとえば、農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動であれば、地元の産物を使った食品産業や空き家を管理して観光客に貸し出すなど、地域振興の事業が増えております。そんな視点でも、NPOにご興味を持っていただければ幸いです。

今回の数字は、下記のHPより参照
内閣府NPOホームページ 認証数(活動分野別)
<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-bunyabetsu>



02 令和5年度松山市市民活動推進補助金の採択団体が報告 決定しました!

松山市では、市民活動を推進するため、「松山市市民活動推進条例」に基づいて「松山市市民活動推進基金」を設置し、市民の皆様から寄せられた寄付金と同額の市費を合わせ、NPO団体の活動に対する助成を行っています。令和5年度に採択された各団体の事業をご紹介します。各団体の活動にご注目ください。

立ち上がり支援

(順不同、敬称略)

団体名	事業名
1 「新たな備えサポート隊in松山」実行委員会	新たな備えサポート隊in松山
2 ココカラダイガク	ココロもカラダも整える『ココカラ“整う”体験会』
3 野真戸	子ども達の生きる力を無料塾とみんなの食堂を通して育てる事業
4 松山学生演劇コミュニティ	若手演劇人のためのセカンドステップワークショップ
5 愛媛デジ女プロジェクト	地方でもデジタルを活用しイキイキ働こう! 女性活躍推進セミナー開催
6 特定非営利活動法人 Blue protect	愛する地域を守ろうプロジェクト2023年
7 NPO法人さんぷれえいず	地域サロン『みんなの音楽会』
8 くぼの里山会	暮らしたくなる里山づくりを目指して!
9 特定非営利活動法人 ハッピーハート	『はっぴーしょくいく はーと食堂』食育の苦手な部分の克服のお手伝い～食育を簡単に感じていただくために～
10 地質・環境技術研究所	中学生から参加できる身近な地質を体験するツアーやオンラインセミナーの実施および地質情報チラシの発行
11 NPO愛媛室内合奏団	市民でつくる松山の第九2023
12 志国イムズプロジェクト	デジタルツール使ったイラスト制作体験事業
13 ポテッタ	野菜作りを通してサステナブルな社会を考えよう!2023
14 OICOLLA亭	本で広がる笑顔の輪!
15 NPOえひめクリップス	「猫よろず相談窓口」開設事業

成熟促進支援

(順不同、敬称略)

1 特定非営利活動法人 地域教育サポートの会	文化交流プロジェクト
2 ピアリンク in えひめ	乳幼児の母親の自己肯定感を育て、孤育てを防ぐ仲間づくりを促進する事業
3 劇場で出会うプロジェクト 実行委員会	市民交流のための地域芸術祭「ねこのよりあい」および定期ワークショップの開催

03 令和5年度松山市市民活動推進補助金 採択団体活動報告 & 令和4年度 成果報告会

令和5年度松山市市民活動推進補助金 採択団体の活動報告

5/13 ココカラダイガク



コムズで「ココロもカラダも整える『ココカラ“整う”体験会』を開催。ロコモ予防健康教室やオリジナルキャンドルづくり、ふみだまアート、笑いヨガなど様々な体験会を実施しました。

コムズで「ココロもカラダも整える『ココカラ“整う”体験会』を開催。ロコモ予防健康教室やオリジナルキャンドルづくり、ふみだまアート、笑いヨガなど様々な体験会を実施しました。

5/24 特定非営利活動法人ハッピーハート



ハッピー薬局余戸西店で「はっぴーしょくいく はーと食堂」を開催。栄養バラスのとれたお弁当や本日のレシピと栄養素が記載されたパンフレットを通して、日頃の食事の大切さを改めて実感しました。

ハッピー薬局余戸西店で「はっぴーしょくいく はーと食堂」を開催。栄養バラスのとれたお弁当や本日のレシピと栄養素が記載されたパンフレットを通して、日頃の食事の大切さを改めて実感しました。

6/4 ポテッタ



ポテッタファームで「ポテッタ農つどい」を開催。今回は、ポテッタ農アドバイザーから鎌や三角鍬の使い方を学び、実際にサツマイモの畝立てと作付けを行いました。

ポテッタファームで「ポテッタ農つどい」を開催。今回は、ポテッタ農アドバイザーから鎌や三角鍬の使い方を学び、実際にサツマイモの畝立てと作付けを行いました。

6/7 愛媛デジ女プロジェクト



テックアイエス コワーキングスペースで「デジタル活用力アップセミナー」を開催(オンライン同時開催)。売りたいサービスの作り方や理想の働き方についての説明があり、サービス分析シートの書き方など、初心者に分かりやすいものでした。

テックアイエス コワーキングスペースで「デジタル活用力アップセミナー」を開催(オンライン同時開催)。売りたいサービスの作り方や理想の働き方についての説明があり、サービス分析シートの書き方など、初心者に分かりやすいものでした。

令和4年度松山市市民活動推進補助金 成果報告会を行いました



4月9日にコムズ(松山市三番町)で「令和4年度松山市市民活動推進補助金成果報告会」が行われました。

松山市を良くしようとする、様々な世代の市民活動団体から令和4年度補助事業の活動成果やこれからの課題等についての報告がありました。

報告会の最後には、ご来場された寄附者より、「未来を担う子供達のために寄附を続けてきて良かった」「寄附が松山市のために活かされていると実感できた」などの講評があり、参加団体にとっても達成感を味わえる会となりました。